



2020年3月10日

各位

会社名株式会社ジモティー
代表者名代表取締役社長 加藤 貴博
(コード番号: 7082 東証マザーズ)
問合せ先取締役 岩崎 優一
TEL. 03-6303-9258

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2020年3月10日開催の取締役会において、以下のとおり、定款の一部変更について2020年3月25日開催の第9回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

(1) 定款変更の理由

当社経営体制の一層の強化を図るため、現行定款第18条に定める取締役の員数の上限を5名から6名に変更するものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現行定款	変更定款案
第4章 取締役及び取締役会 第18条 (員数) 当社の取締役は、 <u>5名</u> 以内とする。	第4章 取締役及び取締役会 第18条 (員数) 当社の取締役は、 <u>6名</u> 以内とする。

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日 2020年3月25日(水)

定款変更の効力発生日 2020年3月25日(水)

以上